

- 1 ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能な Wi-Fi(無線通信)環境が整備されている(整備予定含む)
- ⇒ 持ち帰ったChromebookを、ご家庭の無線アクセスポイント に接続してください。

通信契約及び通信に係る費用は、保護者の負担となります。



- 2 ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能な環境が整備されておらず、市からモバイルWi-Fiルータの貸出しを希望する
- ⇒ 持ち帰ったChromebookを、市から貸し出すモバイルWi-Fi ルータに接続してください。

通信契約及び通信に係る費用は、保護者の負担となります。



- 3 <u>就学援助世帯</u>で、ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能な環境が整備されておらず、市からモバイルWi-Fiルータの貸出しを希望する
- ⇒ 持ち帰ったChromebookを、市から貸し出すモバイルWi-Fi ルータ(**Simカード付**)に接続してください。

通信契約及び通信に係る費用は、市が負担いたします。